

JARL QRP CLUB 2023年 QRP コンテスト規約

※赤字は今回変更した箇所です(日付関係以外で)。ご注意ください。

1. 開催日時

2023年11月3日(金) 1300JST ~ 2100JST

2. 主催

JARL QRP CLUB(東京都支部登録クラブ10-4-151)

3. 参加資格

- ・ QRPで運用する国内のアマチュア無線局 (JARLではQRPを空中線電力5W以下と定めています)
 - *ATT, Power Control等で出力を低減したものも認める。
 - *個人局またはクラブ局を一人で運用するものとする。
 - *特別記念局、特別局(8N,8J,8Mで始まる局)は、エントリーされてもチェックログとして扱う。

4. 交信相手局

QRPで運用する国内のアマチュア無線局

5. 使用周波数、電波形式

- ・ 1.9~50MHzの各アマチュアバンドでJARL主催コンテスト周波数。
- ・ 電信、電話(デジタルモードは対象外)

6. 参加部門

- (1) 電信電話シングルバンド部門 種目:各バンド自作機/一般
- (2) 電信電話マルチバンド部門 種目:マルチバンド自作機/一般

| バンド | 種目 | 種目コード |
|--------|-----|-------|
| 1.9MHz | 自作機 | H19 |
| | 一般 | G19 |
| 3.5MHz | 自作機 | H35 |
| | 一般 | G35 |
| 7MHz | 自作機 | H7 |
| | 一般 | G7 |
| 14MHz | 自作機 | H14 |
| | 一般 | G14 |
| 21MHz | 自作機 | H21 |
| | 一般 | G21 |
| 28MHz | 自作機 | H28 |
| | 一般 | G28 |
| 50MHz | 自作機 | H50 |
| | 一般 | G50 |
| マルチ | 自作機 | HM |
| | 一般 | GM |

尚、一般部門とは、各バンドで使用する無線機の送受信部とともに「メーカー製」であるものをいう。

自作機部門とは、各バンドで使用する無線機の送受信部の何れか一方または両方が「メーカー製」以外のものをいう。
「メーカー製」の詳細な定義は次項参照。

1つの申請において複数の無線機を使用する場合で、「メーカー製」と「メーカー製」以外が混在する場合(使用する無線機の送受信部とともに「メーカー製」である交信が1以上ある場合)は一般部門に申請することとする。

7. 定義

- ・ メーカー製とは、以下の物をいう。
 - アマチュア無線機器メーカー等が製造し、完成させたもの。
 - 参加者以外が製作し、完成させたもの。
 - 参加者による電子部品の実装を伴わないか限定的なもの。
 - 全部または大部分がメーカー等の調整済基板で構成され、送受信に関わる重要な調整をメーカー等で実施済のもの。

8. 交信方法

(1) 呼び出し

電話の場合 …… CQ QRP コンテスト

電信の場合 …… CQ QRP TEST

尚、/QRPまたは/QRPPの付加は交信の効率化のため推奨しない。

(2) 交換ナンバー

- ・ RS(T) + 自局の運用場所を示す都府県地域ナンバー + QRPを表すアルファベット「P」
- ・ RSTが「599」、自局の運用場所が北海道石狩地域「106」のコンテストナンバーは「599106P」とする。
- ・ RSが「59」、自局の運用場所が神奈川県「11」のコンテストナンバーは「5911P」とする。

9. 得点

- ・ 完全な交信を1点とする。
- ・ 同一バンドでの同一相手局は、電信、電話それぞれ1交信を得点として計上出来る。

10. 交信上の禁止事項

- ・ JARLコンテスト規約に準ずる。

11. マルチプライヤー

相手局の運用場所を示す異なる都府県地域。但し、バンドが異なれば同一都府県地域であってもマルチプライヤーとする。

12. 総得点の計算方法

[当該または各バンドにおける得点の和] × [当該または各バンドで得たマルチプライヤーの和]

13. 書類提出時の注意事項

- ・ 電信電話シングルバンド部門、電信電話マルチバンド部門は、何れか一方の部門に申請できる。
- ・ 電信電話シングルバンド部門は、複数の種目に参加し申請(2種目までとする)できるが、同一バンドにおいては自作機/一般何れか一方に申請できる。
- ・ 電信電話マルチバンド部門は、自作機/一般何れか一方の種目に申請できる。
- ・ 複数の種目に申請する場合は、種目ごとの書類を提出すること。
- ・ クラブ局での参加は個人のコールサインまたは運用者を明記のこと。

14. 書類の提出

- ・ 書類の提出は電子メールに限る。
- ・ 提出する書類はログ、サマリーシートおよび補助資料。**補助資料の送付が別メールになっても構わない。**
- ・ 補助資料は、「メーカー製」以外(「7.定義」参照。キットを含む)の場合は内部が判る写真とする。キットを使用した場合は加えて機種名をサマリーシートに記載すること。
- ・ メーカー製の場合は機種名をサマリーシートに記載すること。
- ・ 電子ログはテキスト形式でのメールの本文とし、メールのサブジェクト(タイトル)は、提出局のコールサインとすること。**メールにPDFファイルを添付するのは極力控えること。**
- ・ サマリー、ログシート形式: JARLの電子提出形式(バージョンはいずれでもよい)を推奨する。
参考:JARLホームページの「コンテスト」-「ログ提出」-「書類の電子提出について」
- ・ 使用した設備、アンテナは「意見」欄または「使用した設備」欄に書くこと(コメント集で紹介します)。
- ・ **無線従事者資格の記載欄がない場合は記載不要とするが、法令遵守のこと。**
- ・ 参加されたご感想等を是非お送り下さい。運用風景などの写真等大歓迎です。写真とともに公式サイトに掲載します。

15. 書類提出締切・提出先(問合せ先も同じ)(電子メールに限る)

2023年11月23日

メールアドレス: contest2(アット)jaqrp.net ((アット)は@に置き換える)

(2022年から「2」を追加しただけではなくドメイン(' @'より右側)を変更しました)

16. 賞

- ・ 各種目の第一位に賞状を授与する(書類に記載されたメールアドレス宛へのPDF送付とする)。
- ・ 同点時は、最終交信時間が早い方とする。
- ・ 賞状の郵送は致しません。

17. 失格等

- ・ 本コンテスト規約に違反したもの(機種名が必要な場合で記載なし、自作機部門で補助資料不提出などの書類不備を含む)は失格、または参加部門変更(一般部門への変更など)とする。原則として当クラブから

問い合わせ等はせず失格や参加部門変更にするので、当規約と提出書類をよく確認のうえ書類提出のこと。書類提出後参加者が誤りを発見した場合、書類提出締切までに修正して再度提出すれば、最も遅い時間に提出された書類を有効とする。

- ・明らかに法令違反と読める記載は失格とする(例:無線従事者資格の記載欄がある様式で、14MHzで運用しており3アマと記載している場合)。
- ・サマリーシートの「コンテスト中使用した最大空中線電力」が5Wを超過している場合や記載なしは、他の欄の記載内容に関わらず失格とする。
- ・失格の場合、結果発表において理由概要(書類不備など)を記載する。

18. 結果発表

- ・公式サイトにて結果を発表する。
<公式サイト> JARL QRP CLUB <https://www2.jaqrp.org/contests/>
- ・コメント集の郵送は致しません。

以上